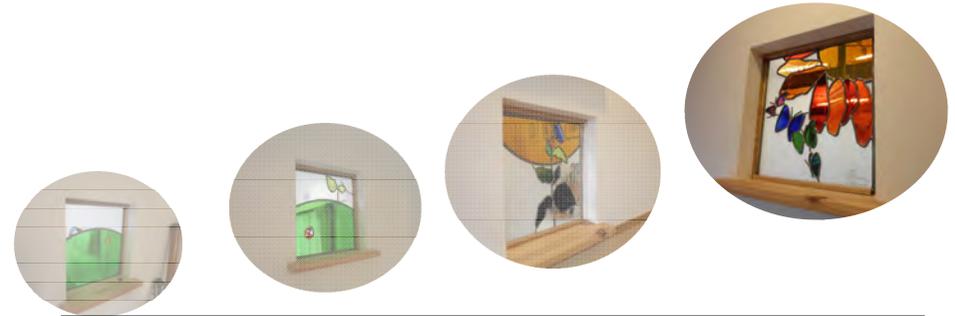




たね通信

2013. 5 No.4
発行
地域生活ケアセンター
小さなたね
【医療法人にのさかクリニック】



看護師さん大募集！！(正看・準看どちらでも可)

小さなたねでは、障がいのある方の痰吸引や経管栄養といった医療的ケアや、居宅介護での在宅支援が出来るスタッフを求めています。あなたの看護の経験や技術を活かしてみませんか？

勤務内容等の詳細はお尋ね下さい。

担当：水野

編集後記

先日、にのさかクリニックの駐車場でバザー・出店をしました。うどんや炊き込みご飯などの販売をして、「美味しかった」などと言って頂き、本当に嬉しかったです。給仕する側にとつて、そんな一言でモチベーションが上がるものです。言葉の力を思います。人を活かして育てる言葉を持ちたいと願っています。

「しゅやっつぷんじゅ」

所長 水野英尚

いつ頃からか忘れてしまいました。重い障がいを持つ方に会ったとき、ついやってしまう私の「癖」があります。挨拶の声かけしてから次の瞬間、ふと無意識のうちに足先を触ったり、背中や首をマッサージしてしまいます。ひざ掛けなどで覆われていても、もそもそ手を入れて(特別な趣味ではないのですが…)。そして、触った足先があったかいと、とても幸せな気持ちになるんです(わかって、変でしょうか…)。肢体不自由などの障がいを持つ方は、足先を冷たくしている事が多く、一見、レッグウォーマーやひざ掛けなどをして、温かそうに見えるのですが、触ってみると実は冷たい場合が多いのです。

環境や関わりによって、二次的に引き起こされていくことを「二次障害」と呼びます。自らで動いたり言葉を発したりできない方々は、それらが見過ごされていることが多いように思います。手足が冷えていたり、首に力を入れ背中にも多量の汗をかいていたり、事前に察知して、身体に触れて見なければ分からないことですが、それは本人の快や不快ということだけの問題でなく、放置しておけば身体の変形や拘縮にも繋がり、痛みを引き起こすものです。ですから、日常的にも手足を温めること、効果的なマッサージをすることで予防ができます。しかし、どんなにその場で冷えた足をあたためたとしても、普段の生活の中で意識されなければ、効果は期待できません。関わりあうすべての人たちに、私の「癖」が伝播していくことを願っています。皆さんもそっと足先に触れてみてはどうでしょう。



足湯でポカポカ・・・



医療法人にのさかクリニック
地域生活ケアセンター小さなたね

〒814-0172

福岡市早良区梅林6-23-3

電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052

E-mail chisanatane@tune.ocn.jp

ブログ <http://chisanatanetane.blog.ocn.ne.jp/blog/>

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
			1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 たね食堂	9	10 たね食堂	11
12 休	13	14	15 ● たね食堂	16	17 たね食堂	18
19 休	20	21	22 ● たね食堂	23	24 ● たね食堂	25
26 休	27 ●	28	29 ● ▲	30	31 ●	

● 絵本読み聞かせ
▲ 楽塾訓練会

“出生前診断”を考える

先日の新聞記事に、市内で4ヶ月の我が子を窒息させようとしてラップで口鼻を塞ぎ、未遂に終わった母親が逮捕されたとありました。母親は子どもの障がいに悩んでいたといいます。誰にも相談できずに、孤立した状況があったにせよ、障がいを持つことによつて、どうして生命まで絶たれてしまわないといけないのか、このような事件が繰り返されるたびに、大きな憤りを感じます。「障がいは「不自由」だけど、「不幸」ではない」と、障がいを持つ多くの人たちや家族が実感していることではないでしょうか。

昨年から議論を呼んでいる「出生前診断」が、一部の医療機関で始まっています。妊婦の血液検査によつて、胎児にダウン症などの染色体異常がある確率を判定するものです。このような検査がされる背景に、高齢出産の増加があげられます。妊婦の年齢が高くなれば、染色体異常の子が生まれる確率も高くなるとされ、不安を抱いた人が検査を望んでいるのです。そして、「異常」という診断がなされると、中絶に至るケースも少なくないと言います。先の母親が、我が子を窒息させようとした行為と、胎児に障が

いがあるという理由で墮胎すること、何が違うというのでしょうか。双方に共通してある「不安」により、「生命の選別」がなされていくならば、その不安を取り除いて行くことに力を注がなければなりません。技術の進歩が、新たな不安を呼び起こしている現代において、「障がい＝絶望」ではなく、「障がい＝希望」へと、パラダイムシフトしていかなければならないと思います。そのためにも、私たちの役割は大きいと考え

ています。
誰でも、知識や経験がないことを目の前にすれば不安になるものです。しかし、正しい知識と経験者からの助言があれば、無知から来る不安を取り除くことができます。さらに、支援



ひとりじゃないよ！



『きくちゃんの詩』

ひらたきくよ著

ゆるり書房 定価 1200 円＋税

「先生の授業を受けていると
いっぱい笑っし 楽しいよ気分転換に
なっていると思っよ
ありがたいなあ・・・
更年期の 小学生 がんばりまあす」

— 1979年に養護学校(現特別支援学校)が義務化されるまで、「就学猶予」という事で、障がいのもつ方の多くが学齢期でありながらも、学校へ行くことが出来ませんでした。

長崎市の平田喜久代さん(53)は、市内の県立長崎特別支援学校に編入され、念願の「小学生」になり、自称「更年期の小学生」が誕生した。重い障害で生まれつき体が動かず、約40年間、病院のベッドの上で生活する。人工呼吸器を着けているためわずかしかなない声で、学び、生きる喜びを詩に紡ぎ、妹の山口まゆみさん(51)と二人三脚でノートに綴られた詩は、30編を超えているという。

「散歩」

厚子
娘は脳性マヒ・関節拘縮症
寺川文愛 寺川文愛 寺川文愛 寺川文愛 寺川文愛

娘は散歩が大好きです。バギーに座り、夫か私が押し、以前はよく散歩していました。

そういえば、散歩の途中で娘の手袋を片方落としたことがあります。振り返っても近くにはありません。夫と私の「あー、手袋なーい」で娘は爆笑。落とした時にわかっていたようで、(やっと気付いたか、はっはっは)という感じです。「絵本の『てびくろ』みたいねー」と話しながら、来た道を逆戻り。しばらく行くと…あった！ 絵本と同じように手袋が見つかり、また、娘は爆笑。

そういえば、大好きな犬に会うと…娘は言葉は話せませんが、舌をペーっと出すのが「いぬ」という意味です。散歩中見つけた犬小屋の前で、ペー(いぬだ、いぬだ)。犬をしばらく見て、行くところまで、口を閉じます。口を閉じるのは、「いぬだ」という意味。また犬をしばらく見て、

「じゃ、行くうか？」に口を閉じる。またまたしばらく見て、「じゃ、行くうよ」に口を閉じる。「え〜」

そういえば、娘が一番楽しそうだったのは、進む方向を自分で決める散歩でした。うちを出て、「右？左？」と尋ねる。娘は目を左右のどちらかに動かし、進みたい方向を視線で教えてくれる。「こっちなね、了解！」と進むと「ニニ」。道が分かれる度にどっちに進むかを娘が決めます。普段は行かない住宅街に迷い込んだり、ご機嫌で散歩は続くのです。

一年半前に腸ろうからの経管栄養になり、常に栄養剤とつながっていることや、外気の刺激で痰が増えやすくなったことで、最近春と秋の風がない日に少しだけの散歩になりました。残念。

貴重な散歩日和を大切に、です。

絵本『てびくろ』
フクライナ民話
エウゲーニー・M・ラチヨフエ
うちだりさこやへ
福音館

この国の制度

「成年後見人制度」について

福祉サービスを利用するには、事業者と利用契約をしなければなりません。その際、重い障がいを持つ方たちの多くは、保護者親が代理人となって契約を締結しています。しかし、親が高齢となり介護できない状況となった場合や、親亡き後の本人たちの暮らしを守る制度として、「成年後見人制度」が定められています。それは、判断能力が不十分とされている人たちの法律行為を、裁判所が本人に代わって後見人を選任し行うことが出来るという制度です。精神・知的障がいの方々には、利用が広まっているようですが、まだまだ馴染みの薄い制度となっているようです。

機関や多くのサポーター・支援者たちの存在を知ること、孤独や孤立から解放されていくことでしよう。そこから、これまで聞けなかつたその場所には、実は豊かな希望の光が満ちていたことを知らされていくのだと思います。

あるダウン症の子を持つお母さんが、「うちの子がダウン症で良かったって、今、本当に思います。だって、こんな世界があるなんて、今まで知らなかったし、考えたことさえなかった。私の世界が広がったっていう感じ…そしてうちの子、こんなにカワイイんです」と伝えてくれました。そうです。この子たちこそ希望です。一般的な子育て論として、子どもが健康に育ち、成績も良く有名校に進学し、一流企業に就職していくことを希望としていくならば、子どもに障がいがあるといったハンディは、マイナスであり失望以外考えられません。ですから、そのような価値基準では、何とかしてハンディを乗り越えることしか、希望を獲得することはできません。ところが、ハンディそのものが希望であるならば、もはやそれは、別の価値を持ち、もう一つの道を見出して歩み始めている

兵庫県西宮市にある「青葉園」

では、積極的にこの制度を用いて、重い障がいのある方々が地域生活をしています。地域で自分の住まいを確保して、本人自身が受けたいサービスを選別していくことや、親亡き後の財産管理を行うのです。ある方は、後見人を立てて、親の看取りを行い、葬儀の喪主まで行ったということです。つまり、どんなに障がいが重くても、一人の人格ある人間として、あるいは、家族の一員としての役割を果たした事例だと言えます。当たり前のことを当たり前に行うという、ノーマライゼーションの理念に基づいた先駆的な取り組みではないでしょうか。



言えます。これまで、上や前にしか進めないと考えていた人生に、後ろや下に進むことができるという、広がりや深みのある人生です。そして、その道でしか知ることのできない、苦しみや痛みとの共感と、そこから溢れ出てくる優しさこそ、私たちの社会ではなくてはならないものです。それを全身全霊で表現し、引き出してくれる、彼女らの存在こそが希望と叫ぶるのではないのでしょうか。



希望の光はきっとある・・・